

## 令和6年度青森県縄文あおもりプロモーション事業費補助金交付要綱

### (趣旨)

第1 県は、世界遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」の価値や魅力を広く県民にPRするため、県内企業等が行う本県に所在する構成資産についての県民の興味・関心を喚起する魅力ある事業（以下「縄文あおもりプロモーション事業」という。）に要する経費について、令和6年度予算の範囲内において、当該県内企業等に対し、青森県縄文あおもりプロモーション事業費補助金（以下「補助金」という。）を交付するものとし、その交付については、青森県補助金等の交付に関する規則（昭和45年3月青森県規則第10号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この要綱の定めるところによる。

### (補助対象者)

第2 補助金の交付の対象となる者は、青森県内に事務所、事業所又は活動拠点を有している、会社法（平成17年法律第86号）第2条第1号に規定する会社、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第2条第2項に規定する特定非営利活動法人その他の法人又は任意団体等とする。

### (補助事業、補助対象経費及び補助金の額)

第3 補助金の交付の対象となる事業（以下「補助事業」という。）、経費（以下「補助対象経費」という。）及び補助金の額は、別表のとおりとする。

### (申請書等)

第4 規則第3条第1項の申請書は、第1号様式によるものとする。

2 規則第3条第2項及び第3項の規定により前項の申請書に添付しなければならない書類は、次のとおりとする。

- (1) 事業計画書（第2号様式）
- (2) 収支予算書（第3号様式）
- (3) その他青森県教育委員会教育長（以下「教育長」という。）が必要と認める書類

### (補助金の交付の条件)

第5 次に掲げる事項は、補助金の交付の決定がなされた場合において、規則第5条の規定により付された条件となるものとする。

- (1) 補助事業に要する経費の変更（補助対象経費の総額の20パーセント以内の減額の変更を除く。）をする場合又は補助事業の内容の変更（補助目的及び補助金の額に影響を及ぼさない変更を除く。）をする場合において、令和6年度青森県縄文あおもりプロモーション事業変更承認申請書（第4号様式）を教育長に提出してその

承認を受けること。

- (2) 補助事業を中止し、又は廃止する場合において、令和6年度青森県縄文あおもりプロモーション事業中止（廃止）承認申請書（第5号様式）を教育長に提出してその承認を受けること。
  - (3) 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合において、速やかにその旨を教育長に報告してその指示を受けること。
  - (4) 補助事業の状況、補助事業の経費の収支その他補助事業に関する事項を明らかにする書類、帳簿等を備え付け、これらを令和7年4月1日から5年間保管しておくこと。
- 2 教育長は、前項(1)又は(2)の承認をする場合において、必要に応じて交付の決定の内容を変更し、又は条件を付することがある。

（申請の取下げの期日）

第6 規則第7条第1項の規定による補助金の交付の申請の取下げの期日は、補助金の交付の決定の通知を受けた日から起算して10日を経過した日とする。

（補助金の交付方法）

第7 補助金は、補助事業の完了後交付する。ただし、教育長が必要があると認めるときは、概算払により交付することがある。

（補助金の請求）

第8 補助金の請求は、令和6年度青森県縄文あおもりプロモーション事業費補助金請求書（第6号様式）を教育長に提出して行うものとする。

（状況報告）

第9 規則第10条の規定による報告は、令和6年12月31日現在における補助事業の遂行状況について、令和7年1月20日までに令和6年度青森県縄文あおもりプロモーション事業状況報告書（第7号様式）を教育長に提出して行うものとする。

（実績報告）

第10 規則第12条の規定による報告は、補助事業の完了の日（補助事業の廃止の承認を受けた場合は、その日）から起算して30日を経過した日又は令和7年3月31日のいずれか早い期日までに、令和6年度青森県縄文あおもりプロモーション事業実績報告書（第8号様式）に次に掲げる書類を添えて行うものとする。

- (1) 事業結果報告書（第9号様式）
- (2) 収支決算書（第10号様式）
- (3) その他教育長が必要と認める書類

(その他)

第 11 この要綱に定めるもののほか、補助事業に関して必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、令和 6 年 5 月 3 1 日から施行する。

別表（第3関係）

補助事業	青森県内の縄文遺跡群に対する県民の理解促進、興味向上又は誘客促進に寄与する事業
補助対象経費	<p>補助事業に要する経費で、次に掲げる経費を除くものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 人件費、減価償却費その他の固定費</li> <li>(2) 備品購入費</li> <li>(3) 施設整備費</li> <li>(4) 債務の償却又は損失の補てんに充当する経費</li> <li>(5) 補助事業以外の事業に係る経費との区分を客観的に証することができない経費</li> <li>(6) その他事業目的や社会通念に照らして必要性が乏しいと教育長が判断する経費</li> </ol>
補助金の額	補助対象経費の総額又は75万円のいずれか低い額以内の額とする。

第1号様式（第4関係）

文 書 番 号  
令和 年 月 日

青森県教育委員会教育長 殿

住 所

申請者 名 称

代表者

令和6年度青森県縄文あおもりプロモーション事業費補助金交付申請書

令和6年度において実施する青森県縄文あおもりプロモーション事業について、補助金の交付を受けたいので、青森県補助金等の交付に関する規則第3条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

1 補助事業に要する経費、補助対象経費及び補助金交付申請額

- |                |   |
|----------------|---|
| (1) 補助事業に要する経費 | 円 |
| (2) 補助対象経費     | 円 |
| (3) 補助金交付申請額   | 円 |

2 添付書類

- (1) 事業計画書
- (2) 収支予算書
- (3) その他教育長が必要と認める書類

第2号様式（第4関係）

事業計画書

1 補助事業名

2 事業の目的及び概要

3 実施期間（予定）

令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日

4 具体的な事業スケジュール

5 事業費

（単位：円）

支出項目	支出金額	補助対象 経費	補助対象経費の内訳		備考
			県補助金	事業者負担金	
合計					

第3号様式（第4関係）

収 支 予 算 書

(1) 収入

(単位：円)

項 目	予 算 額	積 算 の 内 訳	備 考
合 計			

(2) 支出

(単位：円)

項 目	予 算 額	積 算 の 内 訳	備 考
合 計			

青森県教育委員会教育長 殿

住 所

申請者 名 称

代表者

令和6年度青森県縄文あおもりプロモーション事業変更承認申請書

令和 年 月 日付け青教文第 号により補助金の交付決定の通知を受けた令和6年度青森県縄文あおもりプロモーション事業について、下記のとおり変更したいので承認して下さるよう関係書類を添えて申請します。

記

1 補助事業名

2 変更の理由

(注) 変更後の事業計画書及び収支予算書を添付すること。

この場合、変更後の収支予算書は、変更後の予算額を上段に朱書きし、変更前のものを下段に黒書きすること。

青森県教育委員会教育長 殿

住 所

申請者 名 称

代表者

令和6年度青森県縄文あおもりプロモーション事業中止（廃止）承認申請書

令和 年 月 日付け青教文第 号により補助金の交付決定の通知を受けた令和6年度青森県縄文あおもりプロモーション事業について、下記のとおり中止（廃止）したいので承認して下さるよう申請します。

記

- 1 補助事業名
- 2 中止（廃止）の理由
- 3 中止の期間（廃止の時期）



第7号様式（第9関係）

文 書 番 号  
令和 年 月 日

青森県教育委員会教育長 殿

住 所

補助事業者 名 称

代表者

令和6年度青森県縄文あおもりプロモーション事業状況報告書

令和 年 月 日付け青教文第 号により補助金の交付決定の通知を受けた令和6年度青森県縄文あおもりプロモーション事業の状況について、青森県補助金等の交付に関する規則第10条の規定により、別紙のとおり報告します。

別 紙

状 況 報 告 書

1 補助事業名

2 収支予算執行の状況

(1) 収入

(単位：円)

項 目	予 算 額 (A)	収入(見込)額 (B)	(B) の 内 訳		増 減 額 (A-B)	(B)の積算内訳
			収入済額 (12月31日現在)	収入予定額 (1月1日以降)		
合 計						

(2) 支出

(単位：円)

項 目	予 算 額 (C)	支出(見込)額 (D)	(D) の 内 訳		増 減 額 (C-D)	(D)の積算内訳
			支出済額 (12月31日現在)	支出予定額 (1月1日以降)		
合 計						

※提出済の収支予算書（第3号様式）と対応するように記載すること。

青森県教育委員会教育長 殿

住 所

補助事業者 名 称

代表者

令和6年度青森県縄文あおもりプロモーション事業実績報告書

令和 年 月 日付け青教文第 号により補助金の交付決定の通知を受けた令和6年度青森県縄文あおもりプロモーション事業が完了（を廃止）したので、青森県補助金等の交付に関する規則第12条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり報告します。

記

- |                     |   |
|---------------------|---|
| 1 補助金交付決定額          | 円 |
| 2 補助事業実績額           | 円 |
| (1) 確定額             | 円 |
| (2) 不用額             | 円 |
| 3 添付書類              |   |
| (1) 事業結果報告書         |   |
| (2) 収支決算書           |   |
| (3) その他教育長が必要と認める書類 |   |

第9号様式（第10関係）

事業結果報告書

1 補助事業名

2 事業実施概要及び効果

3 実施期間

令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日

4 事業実績額

(単位：円)

支出項目	支出金額	補助対象 経費	補助対象経費の内訳		備考
			県補助金	事業者負担金	
合計					

※提出済の事業計画書（第2号様式）と対応するように記載すること。

第10号様式（第10関係）

収 支 決 算 書

(1) 収入

(単位：円)

項 目	予 算 額	決 算 額	増 減 額	備 考
合 計				

(2) 支出

(単位：円)

項 目	予 算 額	決 算 額	増 減 額	備 考
合 計				

※提出済の収支予算書（第3号様式）と対応するように記載すること。